

意見書様式（修正文案用）
（新たな振興計画（素案）に対する意見）

議題(1)沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展

部会名：文化観光スポーツ部

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方	審議結果(案)	検討回	提出者	提出日	担当課
1	4	43	15	□ 言葉が生活又は文化芸術の基層をなし、文化そのものであることに鑑み、「しまくとぅばアーカイブ」の作成等により、消滅の危機にある各地域のしまくとぅばの保存及び継承に取り組む。	成果指標の妥当性について確認したい。(成果指標は先の振興計画と同様で、先の振興計画では82%が目標でした。この先の10年でどこまで求めるのか、そもそも100%近くを求めることが妥当なのか疑問に思ったため)		○しまくとぅばの普及、継承に係る指標を「挨拶程度以上話す人」の割合とすることは、しまくとぅばが挨拶など日常生活で使われることにより世代間で継承されていくという観点から非常に重要な要素であり、指標として適当であると考えております。 ○一方、沖縄県が実施した令和2年度しまくとぅば県民意識調査において、しまくとぅばを挨拶程度以上話す人の割合は43.2%となっており、成果指標の目標値については、専門家等の意見も聞きながら検討していきたいと考えております。 【参考】成果指標「しまくとぅばを挨拶程度以上話す人の割合」目標値 ・沖縄21世紀ビジョン実施計画 H25:58% → R3:82% ・しまくとぅば普及推進計画 H25:58% → R4:88%		1	倉科	7月12日	文化
2	4	43	27	□ 組踊、三線を伴奏楽器とする三線音楽、琉球舞踊その他の伝統芸能等を県民向けに披露する機会の創出や、県民に向けた鑑賞機会の提供と発信を通して、伝統芸能の継承と発展に取り組む。	県民が独自の文化に誇りを持ち、継承していくためには、それら文化・芸術に県民が触れる機会を増やすだけでなく、県外(世界)からの評価を得るような視点・施策が必要ではないか。(外からの評価で県民が価値・誇りを再認識することが促進される)		○委員ご指摘のとおり、県外・海外への情報発信は重要と考えており、これまでも県外及び海外における伝統芸能公演等を実施してきたところであります。 ○そのため、新たな振興計画では、これまで以上に、本県の文化芸術が国際社会での評価を得られるよう、現在の「県民に向けた鑑賞機会の提供と情報発信」を「広く国内外に向けた鑑賞機会の提供と情報発信」とすることで、より積極的に取り組んでいきたいと考えております。 ○また、45ページ1行目の「①創造的文化芸術の発展を担う人材の育成」に係る施策として、本県の文化芸術振興の発進力強化及び文化交流の拡大により世界で活躍できる人材の育成を目指し、県外・海外での公演を実施しております。 ○更に、114ページ17行目の「①文化芸術に関する産業の創出・振興」に係る施策として、沖縄の特色ある伝統行事や伝統芸能に代表される多様で豊かな文化資源を活用した魅力ある舞台公演の制作、国内外への情報発信等により沖縄観光の魅力向上を図る取組も行ってまいります。 ○これらについて今後も取り組んでいくことで、県外(海外)への情報発信に取り組んでいきたいと考えております。		1	倉科	7月12日	文化
3	4	46	7	・1-(4)-ウ① 成果指標について 県内空手道場における門下生数	成果指標を数値で示すことが必要 「沖縄空手の保存、継承、発展」には、指導者だけでなく、空手の知識があり、かつ企画・運営などの事業ができる人材育成も必要と考える		当該門下生数については、平成28年度に実施した実態調査の結果が32人となっており、これをもとに成果指標の具体的な数値を検討することとしております。 また、お示しの「空手の知識があり、かつ企画・運営などの事業ができる人材」については、現行の文案における「後継者」に含まれるものと考えております。		1	石原	7月12日	空手

意見書様式（修正文案用）
（新たな振興計画（素案）に対する意見）

議題(1)沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展

部会名：文化観光スポーツ部

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方	審議結果(案)	検討回	提出者	提出日	担当課
4	4	46	18	・1-(4)-ウ② 成果指標について 県外における「空手発祥の地・沖縄」の認知率	成果指標を数値で示すことが必要 認知率には、県内の空手関係者以外の理解度を図ることも必要だと思われる		当該認知率については、平成28年度に実施した実態調査の結果が34%となっており、これをもとに成果指標の具体的な数値を検討することとしております。 また、県内の空手関係者ではなく県外における認知率を指標とすることとしております。		1	石原	7月12日	空手
5	4	46	32	・1-(4)-ウ③ 成果指標について 県外・海外からの空手関係者来訪者数	成果指標を数値で示すことが必要		当該来訪者数の平成29年度実績は6,453人となっており、これをもとに成果指標の具体的な数値を検討することとしております。		1	石原	7月12日	空手
6	4	47	49	・1-(4)-ウ④ 成果指標について 県民気運醸成及び普及啓発活動のためのイベント参加人数	成果指標に具体的な数値の記載		当該参加者数の令和元年度実績は11,500人となっており、これをもとに成果指標の具体的な数値を検討することとしております。		1	石原	7月12日	空手
7	4	47	3	□ 世界各地への指導者の派遣や海外の空手関係団体等との連携を通して、沖縄空手の海外普及の促進とグローバルネットワークの構築に取り組む。	・ウを達成するためには①から③までをしっかりと関連させ、沖縄空手会館をハブにさまざまな展開ができると県内外(国外からも)からアクセスしやすい状況がうまれると思われる。		ご指摘のとおり、沖縄空手の保存・継承・発展に向けて、施策間の連携は重要であると認識しております。 このため、沖縄空手会館を拠点として、同会館内に設置した「沖縄空手案内センター」によるコーディネートなど、国内外の空手愛好家の受入体制の更なる強化に取り組むほか、セミナーの開催による次世代を担う指導者・後継者の育成、沖縄空手世界大会の定期開催を通じた国際交流など、様々な施策を一体的に推進していきたいと考えております。		1	石原	7月12日	空手
8	4	47	3	□ 世界各地への指導者の派遣や海外の空手関係団体等との連携を通して、沖縄空手の海外普及の促進とグローバルネットワークの構築に取り組む。	当方では途上国の日系人・日系社会に関わる方に対する沖縄空手の研修を実施(通常は訪日研修)。また、指導者の海外派遣についても海外協力隊事業などで連携が可能。		ご意見のとおり、空手関係団体のみならず、貴所をはじめとする様々な関係機関・団体と密接に連携させていただきながら、取組を着実に推進してまいりたいと考えております。		1	倉科	7月12日	空手

意見書様式(修正文案用)
(新たな振興計画(素案)に対する意見)

資料1

議題(2)悠久の歴史や伝統文化に育まれた魅力ある空間と風土の形成

部会名: 文化観光スポーツ部会

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方	審議結果(案)	検討回	提出者	提出日	担当課
1	4	49	15	□ さらに、組踊やエイサーなど琉球文化の次世代への継承や発展を推進するとともに、ウチナーンチュが誇れる琉球文化を国内外へ発信するなど、首里城に象徴される琉球王国の歴史、万国津梁として独自の文化を築いてきた琉球文化のルネサンスを興す必要がある。	修正前:さらに、組踊やエイサーなど琉球文化の 修正後:さらに、組踊、空手やエイサーなど琉球文化の	空手は、沖縄県にとって重要な文化財であり、世界で沖縄の一番知られている文化財です。	ご意見のとおり、空手は沖縄が世界に誇る代表的な伝統文化の一つであることから、お示しの文案のとおり修正を行う。		1	ダルーズ	7月12日	空手
2	4	51	11	□ 首里城及びその周辺エリアにおいて、組踊や県内各地の伝統芸能の鑑賞など琉球文化を体感できる機会の創出や、芸術性・エンターテインメント性の高い新たな琉球芸能の創作機会の創出等に取り組む。	修正前:組踊や県内各地の伝統芸能の鑑賞など 修正後:組踊、空手や県内各地の伝統芸能の鑑賞など	組踊や舞踊と共に、空手は芸術の面でもキラークンツである。さらに、県が空手のユネスコ登録を目指すことから、琉球文化である空手をしっかり位置づけることを目指す。	ご意見のとおり、空手は沖縄が世界に誇る代表的な伝統文化の一つであることから、お示しの文案のとおり修正を行う。		1	ダルーズ	7月12日	空手

意見書様式(修正文案用)
(新たな振興計画(素案)に対する意見)

資料1

議題(3)県土のグランドデザインと圏域別展開

部会名: 文化観光スポーツ部

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方	審議結果(案)	検討回	提出者	提出日	担当課	
1	6	202	16	□ 伝統行事・伝統文化等を生かした地域づくり、史跡等の文化財の保全活用、芭蕉布の製作など伝統工芸の継承を図りながら、地域の魅力を高める。									
2	6	202	20	□ 本島北部地区や各離島地域のしまくとぅばの保存、普及、継承を図るため、しまくとぅば普及センターを中心に、関係機関や関係団体と連携を図りながら、アーカイブ化等による保存及び養成講座の実施や教育現場での普及に取り組む。									
3	6	207	16	□ 沖縄市を中心に、米軍基地が存在するゆえの様々な問題を抱えつつ、戦後、伝統文化と異文化が融合した独特の「チャンプルー文化」を醸成しており、ミュージックタウン音市場等が整備され、伝統文化と異文化が融合・発展した独特の音楽文化を発信している。									
4	6	208	27	□ ミュージックタウン音市場など本圏域に集積している様々な文化施設等を活用し、沖縄音楽等を発信するとともに、エイサー等の伝統文化や異文化と融合した特有の文化など、有形・無形の多様な文化資源を活用した文化産業の振興を図る。									
5	6	208	31	□ 三線・琉舞の芸能団体や地域青年会の会員数の減少など伝統文化の担い手の確保が課題であることから、文化資源の継承・発展にも併せて取り組む。									
6	6	208	33	□ 中高生を中心とした「肝高の阿麻和利」の現代版組踊をはじめ、地域の文化を担う人材や国内外への文化発信を促進する。									
7	6	209	1	□ 本圏域のしまくとぅばの保存、普及、継承を図るため、しまくとぅば普及センターを中心に、関係機関や関係団体と連携を図りながら、アーカイブ化等による保存及び養成講座の実施や教育現場での普及に取り組む。									
8	6	217	1	□ 那覇新都心地区における沖縄県立博物館・美術館、浦添市における国立劇場おきなわなど文化機能の充実を図る。									
9	6	217	3	□ 沖縄空手会館を拠点に世界大会の開催や空手愛好家の受入体制強化を進め、「空手発祥地の地・沖縄」の強力な発信に取り組む。									
10	6	217	6	□ 沖縄県立芸術大学を中心に沖縄の文化芸能や創造性高い芸術分野における専門性を高め、国内外に沖縄の文化を発信する人材の育成を図る。									
11	6	217	8	□ 本島南部地域や各離島地域のしまくとぅばの保存、普及、継承を図るため、しまくとぅば普及センターを中心に、関係機関や関係団体と連携を図りながら、アーカイブ化等による保存及び養成講座の実施や教育現場での普及に取り組む。									
12	6	225	29	□ 宮古島市におけるパーントゥや多良間村の八月踊り等の伝統文化等を生かした地域づくり、宮古上布等の伝統工芸の継承等を図りながら、各々の島独自の魅力を高める。									

意見書様式(修正文案用)
(新たな振興計画(素案)に対する意見)

資料1

議題(3)県土のランドデザインと圏域別展開

部会名: 文化観光スポーツ部

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方	審議結果(案)	検討回	提出者	提出日	担当課
13	6	225	32	□ 本圏域のしまくとぅばの保存、普及、継承を図るため、しまくとぅば普及センターを中心に、関係機関や関係団体と連携を図りながら、アーカイブ化等による保存及び養成講座の実施や教育現場での普及に取り組む。								
14	6	230	13	□ 古来より「詩の国、歌の島、踊りの里」と呼ばれ、多種多様な民俗芸能が伝承されるなど、独特の歴史的・文化的環境を有する多様性に富んだ地域である。								
15	6	230	15	□ 八重山上布・ミンサーや与那国織等の工芸、各島の唄や踊りに代表される伝統芸能など独特の伝統文化が生まれ、豊かな自然環境や魅力的な歴史的・文化的特性を有する本県の代表的な観光地の一つとなっている。								
16	6	232	14	□ 石垣市のトゥパラマ大会等の民俗芸能イベントや石垣島トライアスロンなど島々の特性に応じた各種イベントの充実を促進する。 また、スポーツキャンプの誘致活動を実施するとともに、受入環境の充実を図る。あわせて、サイクルツーリズムの推進、大規模スポーツイベントの実施によりスポーツによる地域活性化を進める。								
17	6	233	3	□ 本圏域は、多様性を有する伝統行事や伝統芸能等を生かした地域づくりや、八重山上布・ミンサーや与那国織など伝統工芸の継承を図りながら、各々の島独自の魅力を高める。								
18	6	233	10	□ 本圏域のしまくとぅばの保存、普及、継承を図るため、しまくとぅば普及センターを中心に、関係機関や関係団体と連携を図りながら、アーカイブ化等による保存及び養成講座の実施や教育現場での普及に取り組む。								